

公益財団法人札幌交響楽団
第63期 事業計画書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

公益財団法人札幌交響楽団は、定款第2章第3条に基づき、交響管弦楽による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、もって札幌市及び北海道における文化と教育の振興に寄与することを目的とする事業を行う。

一般会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

(1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。

首席指揮者・名誉音楽監督・友情指揮者・正指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。

現在楽団員は72名、欠員6名。2020年に中止したオーディションを再開する。

(2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。

新型コロナウイルス感染症予防対策を行ったうえで、オーケストラによる演奏会を120公演開催する。

□自主公演 合計46公演

【定期演奏会】(第644回～651回)・・・16公演

(8回各2公演、全16公演)

年間テーマ『水』に沿って演奏曲目(レパートリー)を増やすと同時に、コロナ禍でこれまで来日ができなかった世界で活躍する指揮者、著名なソリストを招聘し、永年の札幌ファンを惹きつける世界水準の演奏を提供する。

【hitaru シリーズ定期演奏会】・・・4公演

万人に愛されつづける定番の協奏曲や交響曲に、現代作品を組み合わせたプログラムを提供する。都心で働く会社員をターゲットに、平日夜7時から利便性の高い札幌文化芸術劇場 hitaru で開演する。

【名曲コンサート】・・・4公演

名曲に指揮者のプレトークもまじえ、聴きなじんだ音楽を全世代に親んでもらう。土曜あるいは日曜の昼2時から、世界最高の音響を誇る Kitara で気軽に管弦楽を楽しむ企画。

【特別演奏会】・・合計22公演

新しい発見がある演奏を提供する札幌市内公演と、札幌への来場が難しい遠隔地では聴き慣れた楽曲を提供する北海道内公演。その地域出身の演奏家をソリストとして招聘するなど、各市町村の音楽愛好家、自治体担当者と協調し、「元気を呼び起こす」活動を展開していく。

「札幌夏休みスペシャル2022」では2020年度に実施したクラウドファンディング「ともに生きようプロジェクト」を発案・企画していただいたクリエイティブオフィスキュー所属タレントと親子で楽しめる新しい音楽会を提供する。題材は絵本「おばけのマ〜ルとたのしいオーケストラ」、Kitara 大ホールにスクリーンを設置し、音楽と映像を同時に体験できる音楽会とする。また2020年度に引き続き、札幌市との共催で入場料金を抑えつつも名曲が身近に感じられる『応援コンサート』を4公演実施する。

○札幌市内公演（主催：札幌単独）・・5種8公演

- 5月 7日・・「シンフォニック・ブラス」
- 7月 △日・・「札幌ポップスコンサート」2公演（日程調整中）
- 8月11日・・「札幌夏休みスペシャル2022」2公演
- 12月10、11日・・「札幌の第9」2公演
- 2月14日・・「札幌交響楽団 in ふきのとうホール」

○札幌市内公演（主催：札幌市、札幌）・・3種4公演

- 6月 2日・・応援コンサート1
- 7月29日・・応援コンサート2、3
- 9月 5日・・応援コンサート4

○北海道内・・9公演

- 4月 3日・・深川市（2021年度からの延期公演）
- 6月29日・・浦臼町（2020、21年度の再延期、萬田記念財団助成）
- 7月 9日・・清水町
- 7月15日・・占冠町（2022年度萬田記念財団助成）
- 8月 7日・・砂川市
- 12月26日・・七飯町
- 12月27日・・江差町
- 1月21日・・小樽市
- 3月21日・・苫小牧市

○北海道外・・1公演

- 2月9日・・東京

□依頼公演 合計38公演

- ・札幌市内・・・23公演
- ・北海道内・・・15公演

(3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。

□音楽教室・・・合計36公演

- ・札幌市内・・・14公演
- ・北海道内・・・8公演
- ・北海道外・・・14公演（文化庁依頼による学校訪問）

2021年度中止となった音楽教室の延期公演が含まれる。北海道外の音楽教室は文化庁の依頼によるもので、実施の可否は3月末に決定する。

○ワークショップ（音楽創造体験プログラム）

小中学校等へ少人数の楽団員が出向き、演奏を行い、音楽の楽しさを伝える、参加型のプログラムである。また要請により当該校でのオーケストラ演奏会の事前訪問としてワークショップを実施する。

○楽器講習会（演奏指導）

体験型の音楽教室として楽団員と児童・生徒が音楽を通して交流を深め、演奏に参加して得られる感動を広めることがねらい。回数は特に定めず、オーケストラの演奏日程に合わせ、スケジュールに組み込んでいく（2021年度は1回のみ実施、2022年度は後半に開催計画を策定中）。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

1) 広報宣伝

・プログラムの発行

定期演奏会ははじめ自主公演では毎回、音楽評論家等による楽曲解説、楽団の活動報告、楽団員紹介を載せたプログラムを発行、公演来場者及び会員、関係先に配布する。

・ニュースレターの発行

活動報告、公演案内、チケット発売情報など、最新情報を掲載したニュースレターを年に4回発行する。また定期会員へは、定期演奏会前にメールで案内を送付する。

・ホームページ・フェイスブックによる広報、ツイッター・インスタグラムによる情報拡散

インターネット経由のチケット購入、各種会員への入会案内ならびに新規申込の受付を行うほか、会員の継続申込、寄附金の申し込みを受け付ける。クレジット

カード利用可とし、インターネット経由で各種会費の支払いが完了する。リハーサルの様子、演奏会・チケット情報をフェイスブックに公開。ツイッターではそれらの情報拡散を図るほか、インスタグラムでは共演した指揮者、ソリストなどからのメッセージを写真と一緒に紹介、演奏とは別の姿を紹介する。

- ・ローソンチケットでの自主公演チケット電子化

ローソンチケットで自主公演の1回券を購入する方は紙チケットか、電子チケットのいずれかを選択できるようにした(2021年度まで実施したラッキーパス＝事前での座席指定なしの入場券はローソンのシステム変更により実施不可となった)。

2) その他の公演事業等

- ・アンサンブル

クラシック音楽普及のために楽団員によるアンサンブル演奏会を行っている。コンサートホール以外の様々な場所でも演奏し、身近な札響をアピールする。3密を避けるため、現在中止している定期演奏会開演前のロビーコンサートを楽団員のトークと併せてインターネット配信する。

- ・出張演奏

特別支援学校、高齢者向け施設、病院などに楽団員が出向き、コンサートに出かけることのできない方々に音楽鑑賞の機会を提供する社会貢献活動を引き続き積極的に行う。

- ・インターンシップ生の受け入れ

教育機関からの依頼により事務局ならびにステージ業務を体験するインターンシップ生を受け入れる。音楽を創造する現場を自らの目で見て実践する。(2021年度はZOOMでの受け入れをおこなった。2022年度開催は教育機関からの依頼状況と新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み実施方法を含め決定する)

- ・指揮者、楽団員、事務局員によるレクチャー

カルチャースクール、放送局等と提携し、クラシック情報の発信を行う。生の声を届けることにより、舞台とは違う音楽家の生身の姿を紹介する。

周年特別会計事業

定款第4条に掲げる事業を次のように行う。

- (1) 札幌交響楽団を編成し、及び維持すること。
首席指揮者・名誉音楽監督・友情指揮者・正指揮者各1名、楽団員78名で維持編成する。
- (2) 交響管弦楽の演奏を行うこと。
「一般会計事業」として実施。
- (3) 青少年の音楽鑑賞及び演奏に関し、指導を行い、その普及を図ること。
「一般会計事業」として実施。
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。
2021年度に編纂したデジタル60年史に、2022年度事業を加筆、編纂する。
50年史に納めた内容のデジタル化を進める。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達の予定はありません。
2. 設備投資の見込みについて
当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。